


ここ数年で、持続可能に管理された森林からの材を使いたい・その必要性に迫られている、という企業・エンドユーザーからの関心と要望は、益々高まっております。

今回のブランドみらい☆ミニセミナーではまず、「持続可能な国産材」を流通させていく新たな取り組みをご紹介頂きますので、ぜひ事業者の皆様にご参考にして頂けるかと思います。

また本年４月に改正クリーンウッド法が施行、木材関連事業者による合法性確認が義務となりますが、それに先立ち昨年 12 月には、同法政令に基づく「木材等が違法伐採に係る木材等に該当しない蓋然性が高いことについて認証する者」として SGEC 及び PEFC が指定されました。この点も含め改正 CW 法につき解説をして頂きます。

最後に、昨年実施致しました全国自治体へのアンケート調査の集計結果と、そこからの今後の課題などにつき、ごく手短にですがご報告させて頂きます。

日時：　2025 年 3 月 18 日（火）14：00～15：10

対象：　SGEC/PEFC 認証/未認証/検討中企業、関連企業、自治体、団体、関心のある方ならどなたでも

形式：　ZOOM ウェビナー

参加費：　無料

プログラム：※事情により演者が変更になることもございます

1.　「持続可能な国産材の流通に向けての新たな取り組み」

（一社）国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会　事務局長　肥後 賢輔様

2.　「改正クリーンウッド法について」

林政部木材利用課合法伐採木材利用推進班 課長補佐　早坂 直樹様

3．　全国自治体へのアンケート調査結果ご報告

SGEC/PEFC ジャパン ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ&ﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ 堀尾牧子

お申込み：　https://x.gd/NB59H

※すぐに zoom リンクが届かない場合にはメールアドレス、迷惑メールフォルダをご確認下さい

主 催・お問合せ：SGEC/PEFC ジャパン　担当　堀尾　seminar@sgec-pefcj.jp